慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	任意な範疇概念形式としてのプレデイカビリア
Sub Title	Praedieabilia en taut que la Forme arbitraire des Categories
Author	牛田, 徳子(Ushida, Noriko)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1962
Jtitle	哲學 No.42 (1962. 9) ,p.99- 120
JaLC DOI	
Abstract	C'est au sens absolu que les preadicamenta (categories) en tant que la forme d'etre consistent dans l'univers existentiel. La dissertation commence par determiner les praedicabilia comme la forme conceptionnelle des categories. Alors il leur est permis d'etre relatifs et arbitraires dans l'univers essentiel intentionnel Ce que la these essaie d'eclaircir est qu'ils ne sont, relatifs et arbitraires que tant qu'ils demeurent dans le domaine immanent ou ils servent de la forme categorique des etres signifiants ou des elements logiques de la proposition constitutive hypothetique; ils finissent, en definitive, par ne pas etre relatifs et arbitraires a l'egard des praedicamenta et par correspondre a eux. La demonstration est suivante: le contenu constitue selons les principes predicabies de la connaissance ne peut se laisser decider vrai ou faux par autre chose que sa reference au reel. Or cette verificabilite de la constitution hypothetique au reel ne peut trouver son fond en celle-ci mais en les concepts (quoiqu'euxmemes seuls ne puissent se verifier immediatement) qui jouent le role premissoire des elements constitutifs a elle. Par consequent, si la part considerable de nos conaissances constitutives executees selons les formes et les lois logiques a obtenu en soi, en vertue des amas verifiant, la qualite considerable de verite, alors les praedicabilia en tant que la forme quasi-arbitraire des concepts ont du saisir dans la moindre mesure les praedicamenta en tant que la forme absolue d'etre du reel.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000042-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

任意な範疇概念形式としてのプレデイカビリア

牛　田　徳　子

I

哲学第39集に私が提出した論文「プレデイカメンタとプレデイカビリアについて」では，存在対象の論理が認識内容を決定するという実在論的アポステリオリズムの立場を，認識の構造を分析することによつて主張しようとする試みであつた．認識の本来的対象は意識に係りなくそれ自体として存在する物自体でなければならない．我々の認識の目的は世界を形作る事物の何であるかを知ることにある．そこで上述論文は物自体的対象の存在論理を規定することより始められた．即ち客観的事物の論理は存在することの様式 modus essendi であつて，いわゆるプレデイカメンタと称される10個の範疇(カテゴリア)である．それは更に要約されて実体・属性・偶性・適性の四個に大別される．それらは実存する対象 id quod existit の本質基本様式 id quo existit に当るもので，存在の論理的構造―存在の理拠―である．他方言表の様式 modus loquendi, modus intelligendi なる述語形式があり，それはそれによつてものが何であるかを知るところの方法的基本様式 id quo concipitur であるとされ，いわゆるプレデイカビリアと称されている．即ち定義・類・種・種差・特性・偶性者である．かくて前論文ではこの客観の存在様式と思惟の認識様式の関係付けが認識の構造を分析することによつて試みられた．

即ちプレデイカビリアは概念の一般形式であつて，その一義的な概念の作用形式は主観の側に属し，その多義的な概念の内容様式は客観存在の側に帰せられる．従つてプレデイカビリアの内容面は丁度定義が実体に，類・種・種差・特性が属性に，偶性者が偶性に相応する如く，本質様式たるプレデイカメンタに相応することが認められる．要するにプレデイカビリアは範疇の概念化されたものに他ならない．

ところでこのような存在様式がどうして認識様式になるのかという問題が前論文の後章で述べられた．即ち第一志向が対象を認識するとき対象の本質が意識に受取られて抽象を経て概念を産出する．概念は第一志向による対象の認識である．次にそれが反省的第二志向によつて把捉されるとき概念は既に内在的に形式化されたものとして現われる．それがプレデイカビリアである．第二志向で判断の構成認識が行われる際それは認識様式となつて構成の論理的要素になる．かくて認識様式には先験的基礎を置くべきでないことが主張される．他方判断的構成認識は更めて実在と照合検証されることによつてそれが真であつたかどうかアポステリオリに決定される．即ち我々の認識は最後に実在との対応を確認することで終るのである．我々の構成認識が日常に於ても又科学的探究に於ても多くの真を獲得しているのであれば，構成認識の前提要素となつた概念認識及びプレデイカビリアがそもそも存在対象の本質及びプレデイカメンタに既に対応しそれを既に断片的に把握していたことが充分予想される．それは第一志向の認識段階に於て，プレデイカメンタがプレデイカビリアになるという主張と極めて合致するものである．

しかし他方論文の終りに新たな問題点が提起されている．即ち以上述べた論旨は認識の本来的対象たる物自体的存在者の論理より出発した．もともと思惟の対象は意識にとつて不定な他者であつて果してそれがどのような構造を有する存在者であるかはまだわかつていない．つまり認識論的考

察に於て始めから対象が一定の物自体であることを規定しておくことはできないのである．従つて存在のプレデイカメンタが認識のプレデイカビリアであることを最初に前提することには方法的不備が指摘されよう．認識がアポステリオリな性格で一貫するべきものであるなら認識様式が存在様式に対応することも同様にアポステリオリに決定されなければ片手落ちである．しかし構成内容が対象と対応検証されると同じ仕方でプレデイカビリア自体の真を決定することはできないのである．概念形式たるプレデイカビリアは第一志向に於て対象の直接的把握として an sich に成立したものであるから，それは für sich に決して対象と比較考量されるべき性質のものでない．ここにプレデイカビリアが真なることを如何にしてアポステリオリに証明するかの問題が起る．

以上は前論文の要約と残された新たな問題である．本論文ではプレデイカビリアがプレデイカメンタに対応することを仮設として提出しはするが，まずプレデイカビリアを意識化された内在様式として認め，そこから出発する．そして前回では簡単にしか触れられていなかつたプレデイカビリアの内在様式としての役割，即ち意味様式としての役割及び論理様式としての役割を分析吟味する．そしてそのような認識様式たるプレデイカビリアの実在対応的真がアポステリオリに獲得されるべきことを明らかにし，従つてプレデイカビリアはプレデイカメンタに基く以外には得られないものであり，存在の論理が認識の内容を決定することを結論付けようとするものである．

II

プレデイカビリアの定義は前論文に於て可成詳しく述べられたが，(註1) 一言でいえば可述語性の一般形式とされる．これには一連の概念群即ち定義・類・種・種差・特性・偶性者という形式概念が属する．定義形式は実体を

意味するもの即ち実体概念，類・種・種差・特性形式は属性を意味するもの即ち属性概念[註2]，偶性者形式は偶性を意味するもの即ち偶性概念というように概念形式でも言い表わすことができる．次に可述語性とは何らかの対象について述べ得ること，対象を意味し得ることである．従つてすべての意味存在の性格を示す．かくて可述語性の一般形式としてのプレデイカビリアはあらゆる意味存在に一般的に当はまる形式の分類概念であるといえよう．プレデイカビリアの概念は形式概念であるから超越的一般者 transcendentalia と称されている．

ところで意味存在とは内在的に何らかの対象を指し，意味する方法的認識所産をいう．概念，命題，推論もすべてそれによつて対象が知られるものであるから意味存在である．そしてそれらはすべてプレデイカビリアの形式の下に分類され得る[註3]．しかし命題は概念の複合，推論は命題の複合であるから結局のところ概念の分類が最も基本的である．かくて我々が所有する様々の意味を考えるとそれらは何らかの意味様式に従う位置を占めている．例えば「バラ」は種，「ソクラテス」は実体の如くである．しかしその際プレデイカビリアの概念自体例えば「種」とか「実体」とかが意識される必要はない．プレデイカビリアは唯諸概念を an sich に分類していることだけで充分である．又これらの意味存在の実際的分類は認識過程に於て有機的可動的なもので年令，経験段階，文化的要素等によつて影響されるものである．例えば「バラ」は種であつても類であつても或は実体であつてもよい．しかし「花」が所有されたとき「バラ」は必ず類たる「花」に対して種になる．

このような内在的な意味自体が意識把握された場合それは一種の対象性格を獲得する．これがいわゆるマイノングの「対象」に当る．それは実在性に関与せず意味で存立する限りの思惟の対象であつて実在対象より遙かに広い範囲を有する．例えば「円い四角」は思惟の対象になり得る限りや

はり対象性を有することは明らかである．しかしここで注目すべきは「円い四角」の全体と，それの要素「円い」と「四角」とが意味の成立上仕方を異にしているということである．即ち「円い四角」は複合的構成意味であり，「円い」「四角」はその要素的単独意味である(註4)．一切の意味を考えてみるといずれもこのような構成体と単一的要素に分けられ得ることがわかる．勿論意味の要素段階と構成段階とをどこで区別するかは可成難しい問題であるが，しかし或任意の構成的意味を分析すれば必ずそれを構成する要素が現われることは確かである．従つて意味には，必ずしもその枠が一定ではないところのしかし意味の存立の仕方では明確に異つている要素的意味とそれらで成る構成的意味とにわけられる．前者は原則として概念的意味に相応し，後者は判断及び推論的意味に相応する．

要素的意味は構成作用にとつて何か既に与えられたかのようなもので非任意の対象である．構成的意味は構成作用によつて任意に作り出された対象である．たとえ構成に構成を重ねて極めて多岐多様な内容が産出されてもそこに前提要素となる或一定の数の——極めて単純な内容の——概念が見出される．このように構成的意味から区別され，構成的思惟にとつてあたかも先験的に与えられたかのような要素的意味が如何にして内在し得，しかも「非任意の対象」として内在しているか注目に価しよう．

構成的意味とは，要素的意味が für sich に把握され更に任意に結合されて新たに生じた判断的意味である．それは内在的にある限り真でも偽でもない可能的なものというものの，客観的にいえば真か偽かのいずれかに帰着される任意仮設である(註5)．そしてそれが実際に真であるか偽であるかは実在の対応物があるかないかによつて決定される．他方要素的意味も内在的にある限りそれ自体まだ真であるか偽であるか判明しない(註6)．しかしそれらは非任意なものである故に構成思惟はそれらを自明なものとして即ち真と前提してあたかも先験的なものであるかのようにそれらから出発する．

故に意味要素は仮設ではあつても必然的なものとしての前提性格を有する．即ち一切の構成のために不可欠な前提である．ところがこの意味要素が本当に真であるかどうかを確かめるのは，構成的意味がその真偽を外在対象との検証によつて決定されるのと同じ仕方でなされることは不可能である．何故なら意味は構成されずして外在事物と比較対照されることはどうしても出来ないからである．比較できないことが直ちに物に似ていないとはいえない．しかし物に似せようとして作られたもののみが似せられた物と比べられ得る．故に構成が真であることが繰返して得られればそれだけ要素は有効なものとしてその信頼度を増して行くが，それだけでは意味要素の間主観的普遍性をアポステリオリに次第に大きくして行くことはあつても，要素自体がそもそも真である，即ち実在との対応があることを直ちに示すものではない．

ここで内在的意味の意味性——有意味であるか無意味であるか——を考えてみよう．要素的意味に関していえばそれはあたかも先験的に与えられているので非任意な意味性を既に成立せしめられている．しかし構成的意味に関してはそれらは新たに生じた任意なものであるから，それが如何なる場合に有意味として成立し得るか或は無意味として不成立に終るかは考慮に価する．ここで構成の基本形式たる命題の主語項と述語項に仮に言表される限りの無意味な単一体も構成要素の資格で自由に代入され得るものとしよう．すると次のような組合せができる．(1)無意味と無意味，(2)有意味と有意味，(3)一方が無意味，他方が有意味．

(1)の構成は無意味である．これは如何にしても真にも偽にもならぬもので要するに不可能な意味表出であつてあたかもロレツの廻らぬ呟きの如きナンセンスである．(2)の構成は有意味である．それは有効な意味関聯をなし真か偽かのいずれかである．即ち実在的対応があれば真，なければ偽である．もし真ならばその否定は偽，偽ならばその否定は真（即ちそのよう

な意味関聯に対応するような実在関聯がないという実在関聯に対応する故に）である．(3)の構成は，例えば「バラはララである」は，有意味である．そこには意味構成が不完全であるから従つて実在関聯が対応しようもないから常に偽しか得られない．しかし対応する実在関聯がないことを示す意味の志向性を持つているからナンセンスではない．換言すれば対応はあり得ないが対応性はあるといわねばならない．そしてこのような方式には両項にどのようなものを代入してみても，肯定しても否定しても常に偽しか得られない．即ちそれによつて意味の構成が生じることはないからである．

以上をまとめると構成の意味性とは真偽可能性を有するということである．そして真偽可能性とは対応の可能性を意味する．これは極めて当り前の結論であるが，しかし(3)の方式から重大なことが引出せる．一体有意味の構成は真か偽かのいずれかであるが，それ自体としては内在範囲で任意 per accidens に作られたものである故に自身の内に外在と対応され得る性質の根拠を何ら有していない．さて不完全乃至非構成的(3)の命題からは真が生まれよう筈はないが，常に無駄に終る対応性を有している．何故対応性があるかというと，そこには有意味な要素が一つ残つているからである．即ちそれがこの命題の実在への対比の部分的な足掛りを提供しているからである．「バラはララである」と仮定されたとき，そのような外在の事態は見当らないからこの仮定は不成功である．しかし何かであるようなバラは照合するのに充分な手掛りである．この(3)の方式が明らかに示すように有意味な構成はすべて要素的対応に依存して，その真偽可能性を有する．逆にいえば構成が真偽可能性を有するならばそのことが正に要素意味に常に対応があることを証拠立てる．もし要素すらも主観の任意性に委ねられるものならば構成の対応性は決して生じないであろう．要素的意味の，思惟にとつての非任意性は重大な意味を持つているのである．

このような要素的意味は構成的思惟にとつてあたかも先験的に与えられたかのもので内在的対象になる限りに於て実在に関与せず従つて真か偽か未明の可能的存在であつた．しかし上に述べたことから何らかの意味でそれは自体的 an sich に対応性を持つているといわねばならない．即ち反省的思惟 actus signatus によつて意識され für sich な存在になる前に，非反省的意識 actus exercitus と実在との現実的一致によつて産出されてあつたものとしなければならない．ところが反省的意識によつて把握されるやそれは外在との繋がりを失つて意味自体化されてしまうのである．しかしそれ故外在一致の現実態を失つても外在一致の可能態，意味の外在志向性は保たれている．それが構成の検証の際の有力な手掛りとなるものである．故に要素的意味は先験的主観に属するものではなく，外界経験によつて得られたアポステリオリなものであつたといえる．

さて如何なる要素的意味も単独で外在と比較考量されることはできない．何故なら内在が外在と比較される場合には要素的意味は für sich となつて少くとも次のような最少限度の変更を受けるからである．今要素をAとする．このAの内容が実在と対応があるかどうか知ろうとするならばAであるものが実在にあるかどうか求められるであろう．それは既に構成体である．即ち「Aである」は「或ものはAである」「Aであるような何かがある」と同じことなので，Aの意味対応性は或ものとの関聯によつて制限付けられている．故にこの命題の検証試行によつて得られる真偽価値は「A」単独の価値でなく，「A」と「或るもの」の関聯の価値である．

上の例でわかるように如何なる意味も「或もの aliquid,」と結合し得る．この不定概念は意味存立の最も広い範囲を表わし，「Aである何か」「AでありBである何か」「CならばDである何か」等々と一切の構成のベースになるものである．つまり少くとも何かでないような対象はあり得ないという構成思惟の予料を表わしている．「何かである」「何かである

ような何か」は認識内容にとつて一向にプラスになるものでないが凡そ対象についての最も広い領域の意味構成がなされている点で極めて有意味である．爾余一切の意味はこの範囲の中で対象についての何らかの特定の意味領域を表わす．不定概念は思惟にとつての知られざるもの，無に近い内容を示すが，しかし我々の対象についての構成認識が多くの真を獲得しているからにはそれらの根本要素となつているこの不定概念は外在対象の一定の最大範囲と対応している筈である．つまり不定概念は一定の認識対象の an sich な全体的摑みとりであつた筈である．ここで前章でいわれた問題点の一つ，認識の対象は意識にとつての不定の他者であるが，それは結局一定の実在存在者以外に求められないことが明らかにされたと思う．

不定的意味は一切の有意味構成の成立範囲を示す最も普遍的な内在者で，意味一般と称せられよう．プレデイカビリアが意味の分類概念であるとすれば，それは意味一般の中で「特定の何か」を表わす意味領域たる内在者である．今迄述べてきたことよりすれば構成的認識の真偽はその対応性によるのであり，構成の対応性は要素の対応性に依拠するものであつた．従つてすべての要素的意味の基本ベースである不定概念が実在の一定の対象範囲との対応を既に獲得していることは構成の真偽上不可欠であるが，このことと構成の要素が対応性を既に所有していることだけで構成の真偽条件は充分であるといえよう．つまりプレデイカビリアの意味様式は構成内容の真偽に関して無関係である．しかしながら構成の仕方が at random になされいわば当ずつぽうに操作されるならば実際に対応が得られるのは極めて稀である．その際不定概念の律する一定の対応範囲は真の確率を生ぜしめるには余りにも広すぎる．従つて構成内容が真になるのは殆ど偶然ともいうべきで，その真命題を拾い集めて知識体系に統一するまでには余りの無駄な努力が費されるというもので，認識の進歩には実際に寄

与できない．従つて命題構成に際しては成丈真の確率の大きそうな構成方式を選ぶのが当然である．いつまでも偽しか出てこない方式は放棄されるべきなので，真の可能性の大きい構成方式ほど信用性を増す．極めて真の数の大きい方式は自明性すら有するように思われるのである．ここにプレデイカビリアの，構成方式を律する論理的役割が見出される．

III

判断の複合作用は任意であると述べられたが，それはどのような概念要素も結合可能であるということを意味する．しかし他方任意であるとは恣意と違うので，認識の構成法則に従つて概念の結合が行われるのでなければならない．それに適合しないものは思考不能なものとして放棄される即ち構成は常に法則に従つてある．これが認識の論理である．さてプレデイカビリアは定義・類・種・種差・特性・偶性者という言表の様式であつた．それは同時に実体・属性・偶性の範疇概念に相応した．このような範疇概念が如何にして命題構成の論理的要素として働くか次に考察したい．

命題は通常主語項と述語項にわかれるが，それぞれの項に概念が代入されるのが最も単純な基本形式である．この両項に任意の概念が代入される．故に如何なる概念も主語にも述語にもなり得る．しかし一旦或命題の主語に措定された概念と述語に措定された概念とは（既にそれらは同一命題の構成部分でしかないが）関聯上の異つた位置を有する．即ち任意の概念が主語として措定された場合，これは任意の仮設（もしSならば……）であるが，しかしそれは次に附加される任意の述語概念に対してはあたかも per se か in se の自体的要素概念となるのである．主語措定とは任意に或概念を自体的なものとして仮設することである．一方述語になる任意の概念は自体的である主語に対して或意味附加を行うもので，任意にしかも今度は per accidens 附帯的に仮設される要素概念になる．このように

主語概念はその述語に対しては一応同一．一定であらねばならぬ．もし主語が不定であれば述語の意味附加は拡散してしまつて構成意味の一義性が失われてしまうからである．これがまず主語に対する思惟の論理的要請である．次にこの主語の同一性から導き出される述語についての第二の論理的要請がある．それは任意の述語概念の内にその主語の矛盾概念が含まれないことである．主語は自己に矛盾するものによつて述語されない(註7)．これらの論理的条件が満たされない命題構成は思考不可能なもの，論理的不整合なものとして排除される(註8)．

意味規定関聯よりいえば主語述語概念共に独自の意味領域を表わしているのでそれらは相関的な意味関聯の要素となつている．それらは任意の概念が主語にも述語にもなり得ることから明らかである．しかし主語述語の論理的関聯上は，命題が仮設構成であるならば必ずその一部が前提部分でなければならない．その前提先行的役割を果たすのが主語の論理的性格である．記号論理では主語は Fx 乃至 $(\exists x)\ Fx$ の中の可変項 x にすぎない．しかし x は個々の名辞 $a\ b\ c \cdots\cdots h$ によつて任意に代入されようが，述語 F であるような対象の一定の範囲を想定しているのであつて(註9)，これが主語に相応する意味内容である(註10)．

主語の述語に対する論理的先行性は，主語はその述語に対し変更され得ないが，述語はその主語に対し主語に矛盾しない限り変更され得るという性格を与える．もし「a は b である」の構成に対応するような対象関聯がないとすればそれは偽であるが，これを否定すればそのような関聯がないという関聯に対応するから真になる．例えば「四角は溜息である」が偽ならば「四角は溜息でない」は真である．しかしこの表現で行くと例えば「笑い」は「溜息」でないから「四角は笑いである」が真であるとなるでもあろう．しかし「a は b である」の命題の否定は述語項の否定であつて「a は −b である」の否定も含まれる(註11)．しかしその際主語項の否定は含

まれない．何故なら主語も否定されれば構成全体が破棄されることになつて命題の肯定否定の真偽矛盾関係が生じないからである．このようにして主語はその可変的述語に対し一定の前提部分としてある．もし或る構成が真でないならば，その主語を変えないで述語性を変更すべきである．もしそれでも真にならないならば主語と述語の領域が同じでないので述語の領域を変えればよい．もし主語の措定自体が何か不都合であれば主語を変更する．しかしこの場合前の構成系列はすべて御破算で全く新たな構成系列及びその真偽問題が現われる．かくて主語は少くともその述語に対して同一，矛盾排除の支配的権利を有し，更に或述語性の成立を論理的に決定し，命題の真偽必然関係を支配する．

これらの主語に課せられた性格，同一性 S=S，無矛盾性 S≠−S，排中性 S excl-or −S は命題の原理たる同一律・矛盾律・排中律を表わす．これらは主語の自体性の仮設的措定より始まる．又述語は自らの主語を離れて存せず主語が失くなれば必ず自らも失くなり[註12]，従つて主語に依存して自らの同一性を保ち主語に対する関聯の真偽を決定される性質のものである．主語又述語になる個々の概念は相対的であつて他の構成の場合には述語にも主語にもなり得る．しかし同じ命題の主語述語になれば上のような論理的関聯の性格をそれぞれ有するに至る．このような命題の主語性格，述語性格及び主語の表わす諸原理は正に実体範疇及び広義の偶性範疇[註13]の表わす論理的性格である．即ち任意の主語概念は仮設的一時的とはいえ実体概念を仮称され，任意の述語概念は同様に実体に対する偶性概念を仮称されているのである．以上がまずプレデイカビリアの実体範疇概念と広義の偶性範疇概念の構成に於ける論理的要素としての働きである．

命題構成の第一の論理的要素たる実体概念を潜称する主語概念はそれに関聯するところのすべての述語概念に対して同一無矛盾的性格を一貫して振舞わねばならぬが，構成認識が多様に進むにつれて漸次，一時的に仮称

される主語概念が本来述語の範疇(カテゴリー)要素に含まれるべきことが判明してくる．かくて究極的にもはや他の述語とならぬ概念が見出されるに至り，これが本来的に実体概念の範疇に属することが明らかになる．その際には原理的な S=S, S≠−S は正に実体概念が自らの述語となる定義命題そのものになる．ここに於て始めて実体概念の自己規定矛盾性が現われ，実体命題の固有な論理たる弁証法が始まる．故に弁証法論理が適用されるのは決して実体仮称的概念の範囲でなく（そこでは命題の同一律矛盾律が飽くまで一貫されねばならない），本来的究極的な実体概念に至つた範囲である．(註14)

さてどのような内在概念もまず一般者としてある．少くとも間主観的な普遍性を有するものとして把握される．「ナポレオン」は実在に於ては個別者であるが概念としてはいわばナポレオン性を表わす．従つて我々の言表する概念はまず一般者として把握されている．従つて先に述べた仮称実体的主語概念はいわゆる第二実体概念—類種一般者—に相当する．そして同様に仮称偶性的述語概念もまず類種一般者（この場合実体性格を有さず内在一般者），種差及び特性に相当する．例えば「犬は走る」の「犬」は「走る」特性を内含する種としての第二実体概念，又主語述語を逆にした「或走るものは犬である」の「走るもの」は「犬」という外延種を内含する類としての第二実体概念である．このように要素となるすべての概念はまずそれらの一義的，一般的意味関聯に於て構成に使用される．ということはどんな概念も一義的一般者化，類・種・種差・特性概念化され得るということである．

一義的一般者関聯は主語が述語を内包的であれ外延的であれ含むという論理的関係である．即ち述語は主語から分析的に導出される論理的性格を持たねばならない．このことは述語の方から規定することは不可能で，前に述べたように或主語への述語の関聯が肯定されても否定されても偽の場

合があるので，専ら主語の方から或述語性を内含するか否かによつて決定されねばならない．このような主語の前提的規定によつて始めて述語の同一性及び肯定否定の必然関係が生じてくるので，元来主語の原理であつた命題の同一律・矛盾律・排中律が述語の領分に敷衍されて a=b, a≠−b, a=b excl-or−b が保持され得るのである．このような一般者として仮設的に措定された述語概念の，仮称的第二実体的主語に対する性格は正に属性範疇の表わす論理的性格に他ならない．そして一般者述語が主語に内含され，主語より分析導出されるのは実体より媒介された属性範疇固有の理由律の示すところである．このようにどんな概念も一般者化される場合属性概念であることを潜称しているのである．以上が構成に於ける属性範疇概念の論理的要素としての働きである．

主語が述語を内含する一般者の理由帰結関係は，主語であつた或概念が又同時に他の主語に内含される関係を明らかにし，漸次一時的に理由として措定された主語が本来的に必然理由ではなく，帰結的な述語の範囲に帰属還元せしめられるようになり，一義的一般者の範囲で究極的に最高類概念乃至最低種概念が見出される．これらの概念は本来的実体主語概念より必然的に導出されるべき究極的属性述語概念であつて，ここに理由律Sならば Pの理由命題そのものが見出される．その際述語は主語の固有性として explicite に主語に内在し，P と −P は必然的矛盾関係を有し，P の述語体係は −P の矛盾的要素を含むことが許されない．これが公理命題である．公理的命題は述語が主語から必然的に導出される自明性に立つて構成されるもので，常に真なることが認められている．しかしこの真価値は対応有無を表わすのでなく，自明性より発する論理的真即ち妥当価値を表わすものである．このような性質の述語構成に限つて検証問題に関与せず，自律的にその述語体系を展開論証することが許される．しかしこの公理命題より発する妥当性は実体概念の理由的前提 perseitas に基いての

み確保されているのである．故に実体の自己規定が崩されれば（弁証法的変化）当然属性の法則もそれに伴つて妥当しなくなる．以上が本来的な属性概念の構成する演繹論理である．

以上述べてきたように実体範疇と属性範疇の表わす論理要素的性格は仮設的命題構成の内的整合性を律する．これらの命題方式は内在概念形式の本質自明性に於て得られるものである．しかし意味構成を内的に整合あらしめることのみが思惟の働きでなく，そのように構成されたものが真であるか偽であるかを獲得せしめるのも思惟の働きに属する．これが思考の内的分析作用に対する思考の外的綜合作用である　この思惟の要求に応じて一旦一般者として把握された概念は個別者意味様式に記述し直される．概念の個別者化の様式は指示性，一回性である．個別的に言表される任意の概念の構成は先に述べた一般者の一義的構成と異つた別の内在様式に従う．例えば「犬は走る」は第二実体的種一般者の主語と特性一般者の述語の構成であつたが，「この犬が今走つている」は基体的個別者の主語と能動個別者の述語で構成されている　前者は普遍的一般性を表わすが，後者は事実的一回性を表わす．個別的命題は経験と接触する場合にのみ言表される様式で，外的体験の自明性に基いてこの命題の真が実然的に獲得される．これが検証命題の基礎である．即ち「この犬が走つている」の一回の真から，「その犬が走る」「あの犬は走つた」等々の多回の真を獲得し．かくて一般命題「犬は走る」の枠の下に一聯の個別命題が事実に副つて記述され，現在過去，空間の可成の範囲に亘る事実の綜合集積によつて，未来も，犬の生棲地域全体に於ても，この動物の種がこのような動作を行うであろうという確信的推測が生れ，かくて少くとも「犬は走り得る」の一般命題の真が保証されることになるのである．

可成の数の概念はこのように簡単に個別的意味に記述し直すことができる．即ち指示性及び指示的時間空間性をそれぞれ主語と述語に付け加えれ

ばよい．これらの個別者概念によつて構成された命題は事実命題となつて直接経験に訴えられるものになる．この方式の命題の主語概念は既に個別者化されてはいるが，しかしその述語概念がそれに於て生起し，それに綜合附加するところの作用の原因性，基体的先行性 inseitas を表わしている故にやはり自らの述語に対して実体概念を仮称せしめられている．そして主語述語の事実綜合関聯方式は原因たる主語概念より結果される述語概念の論理的関聯性格を示している．この方式によつて記述された主語概念と述語概念の論理的性格は正に inseitas の実体概念と偶性概念のそれぞれ持つ論理的性格に他ならない．そして主語より結果される述語の性格は正に実体より媒介された偶性範疇固有の因果律の原理が示すところである．一旦一般者として把握された概念が事実的に記述し直され，知覚に直接乃至間接に訴えられることができ，且つ個別化された意味様式の方が知識内容全体の中でより適当な位置を占めるならそれは次第にもともと偶性概念であつたことが判明してくる．それは一時的に一般者概念化されていたのにすぎない(註15)．内的構成認識及び外的経験が進むにつれてこのような対象の本質様式に即した範疇区分的把握が徐々に獲得されてくるのである．

一回ずつの事実命題を集積してその圧倒的多数から，経験に基いた或る自然法則を作ることができる．それは完全枚挙できる性質のものでないから蓋然法則である．しかしこれは一般者体系の必然法則と無縁ではない．何故なら経験的自然法則の命題仮設は一般必然法則の許す枠の下に措定されるのであり，後者はその枠の下で獲得される前者の事実的・圧倒的多数の真の支持によつて自らの真が信頼され得るものとなるからである．以上が本来的偶性概念の構成する帰納論理である．

以上述べたことから次のことが結論されよう．プレデイカビリアの論理形式即ち実体範疇・属性範疇・偶性範疇及びそれぞれに属する論理的原理が命題構成に不可欠な方法的要素となつていることが明らかである．構成

自体は仮設であつてその表わす意味内容は任意である．故にプレデイカビリアは構成の不可欠な論理的要素とはなるが，構成の真偽内容を決定することはない．プレデイカビリアの論理的先験性は単に形式上働くのであつて，もしこれが構成内容の真偽まで律するとすれば主観的先験主義に陥ることになろう．又プレデイカビリアの形式自体の区別は常に一定であるが，それが律する構成方式に従つて措定される各命題，又それに代入される各概念項は相対的・流動的なものであつてよいのである．認識方法論理としてのプレデイカビリアのこれらの特徴はそれが存在の論理としてのプレデイカメンタから一応離れて存することから充分首肯されるのである．(註16) しかしこのような認識方式に従つた我々の認識内容が既に実在との検証によつて多くの真を獲得しているのであれば，プレデイカビリアの分類は相当程度妥当的であつたとみてよい．そしてそれは次に述べるようにプレデイカビリアが実在に根拠を有し本来的にプレデイカメンタと対応していることを明らかにするものでもあるのである．

IV

構成認識に於て我々はプレデイカビリアの概念形式を，それがなくては思考不可能なものとして即ち必ず真なるものとして前提して出発するのである．それは本質自明であつて．実存自明即ち物との対応によつて得られる真とはいえない．ところでプレデイカビリアを論理的要素として構成された命題は検証試行によつて対象との比較考量が可能であり，外在対応があれば真と決定されることは第二章と第三章で明らかにされた．又命題の構成要素となる概念はそれ自体真であるとは直接把握されないが，命題の対応性即ち真偽のいずれかを決定せしめる不可欠な実在的根拠となる故に an sich には何らかの程度の対応がある，即ち真であつた，としなければならないことは第二章で明らかにされた．

構成認識は対象の，より複雑より精密な認識であるが，それが真であるためには少くとも二つの条件が必要である．第一に意味の複合的内容自体に対応があること，第二に意味の各要素に対応があることである．要素認識は意味上よりいえば極めて少ない内容しか持たず，対象本質の断片的な把握でしかないが，対応上よりいえば広い対象の対応範囲を有している．各要素の対応範囲は構成的意味が対応する可能性の枠を示しているのである．アポステリオリにいえば構成内容に対応がある，即ち真であることが獲得されれば，それは要素のそれぞれに，構成の対応を成立せしめる交差部分を有する領域の対応があることを示す．又もし構成内容に対応がない．即ち偽であることが得られれば，それはそのような関聯を成立せしめないそれぞれの要素の領域の対応があることを示す．しかし同時に命題を否定すれば肯定述語要素の領域以外に必ず構成の対応を成立せしめる交差部分を有する主語要素と否定述語要素のそれぞれの領域に対応があることを示す．かくて構成認識の真確率を生み出す要素的概念認識は必ず対象の極めて広い実在範囲に対応するところの，対象についての極めて狭い把捉でなければならない．

次に対象の最大の範囲に対応し，且つ対象についての最小の内容を有する要素概念は「何か aliquid」という意味一般である．それが構成的意味の対応可能性の最大の枠を示しており，すべての対応的真構成の根拠として予め実在対象の全体的領域に対応していなければならないことは第二章で明らかにされた．しかしこの不定的意味概念に相当する対象の全体的実在範囲は場合によつて大きくも小さくもなる．即ち不定意味概念はそもそも対象が何であるかを知る認識が少くとも何かであるという最少限度の対象の本質を把握していることであつて，何かである対象が実際にどれ位の範囲を有するかはその都度大きくも小さくもなる．しかし認識対象である限りの対象の全体としては一定でなければならない

このことは「特定の何か」である範疇概念についても同様のことがいえる．例えば実体概念は実体本質を有する対象に相応するとしても，実体である対象が実際にどれ丈の存在範囲を構成しているかはその都度変り得る．[註17] 具体的にいえば何が実体であるか，実体は幾つあるか等という問題は認識論の問題でない．それは形而上学の課題である．[註18] 認識論で問題になるのは実体概念に相応する実体本質及び実体的存在様式が実在の対象の範囲の内にあるかどうかということである．

さて我々の構成認識はプレデイカビリアという論理的要素から出発しているのであり，多くの実績を既に獲得し，従つて我々の概念認識が対象の本質を断片的ではあるが確かに把捉していることが明らかであれば，プレデイカビリアが対象の本質様式を或程度把捉していることが認められてよいのである．何となれば構成に於て任意の要素概念が仮設的に或範疇要素の中に組入れられ，それの構成が毎回の検証に於て真であることが確認されれば，その概念に対応する対象は条件的にその範疇本質様式を有しているとみてよいのである．例えば主語概念が仮称的に per se の或は in se の実体概念と措定され，これで構成される命題が実在対象の存在関聯に対応していることが明確になれば，この主語概念に対応する対象の本質は条件的に perseitas 或は inseitas の実体本質を有しているのである．しかしこれが不充全なあり方であつて無条件的な実体でないことは，認識が更に進展してこの概念を述語の側に組入れそしてこれが実在存在関聯に対応するに至ればすぐ明らかになる．[註19] このようにして仮設的な実体概念を繰返して構成に入れて行くことによつて漸次実体本質性格に近い対象との対応が得られ，究極的には本来的に per se であり且つ in se である実体的対象が発見されるに至るのである．他の範疇に関しても同様のことがいわれる．しかしそこに至る前でも範疇的要素概念が有効であり妥当であること自体が，専ら我々の真なる構成認識の圧倒的実績が対象構造との対応に

よつて一歩一歩獲得せられてきたという事実によつて，支持されることをみれば，範疇概念が実在的根拠を有することを間接的に信頼してよいのである．けだし構成認識の前提であつた真の要素概念の論理的分類たる範疇は対象の最小限度の様式の把握であることで充分だからである．

註 1．哲学第 39 集 78 頁～ 81 頁．

註 2．類種は同時に第二実体概念にもなる．

註 3．例えば定義形式ならば，実体概念，定義命題，弁証法的推論．
類種形式ならば，類種概念，類種命題，三段論法等．

註 4．Aristoteles, De interpretatione, 16 a 20.

註 5．Aristoteles, De interpretatione, 16 a 9.

註 6．前註参照．

註 7．主語の同一性無矛盾性は主語が他者によつて述語される限り保たねばならない．これが形式論理の原則範囲である．しかし主語が自身によつてのみ述語される場合主語のこの性格は保持できなくなる．この主語性の特殊な論理構造は後に或程度触れられよう．

註 8．「四角は円い」の命題構成は述語が主語に矛盾するものを含むから不整合である．

註 9．哲学第 12 号大出晁氏「集合・外延・内包」34 頁～35 頁に於て次のように述べられている．「フレーゲの概念は文章の述語的部分に対応し，主語的部分を欠いたものであるという点で，（函数と同じく）『補足を必要とする不充分なもの』である．それに対して主語の位置にくる表現は『補足を必要としない完結したもの』を示す．概念と基本的にちがうこの完結したものは対象である．」

註10．ここで扱う主語は記号論理に於て変項のみを指す（これは特殊なケースである）のではないことは明らかである．例えば全称命題の記号化 $(x)(Fx \supset Gx)$, $(x)(Fx \supset -Gx)$ に於ける命題の前提部分，対象のFである性質，はここでいう主語概念に相応する．そして命題の帰結的部分，同じ対象のG又は－Gである性質，は述語概念に相応する．

註11．Aristoteles, Categoriae 13 b 23～に於てもしソクラテスに視力という事態が生じなければ「ソクラテスは目が見える」と「ソクラテスは盲である」は双れも偽であると述べられていることと同様である．

註12. Aristoteles, Metaphysica △1019 a 1, Categoriae 2 b 6 b.

註13. アリストテレスでは10個の範疇の中実体は第一のものとして自体的 καθ' αὑτό といわれ，他の範疇は κατὰ συμβεβηκός 附帯的といわれる．この意味で実体以外の範疇は広義の偶性といわれる．

註14. もはや決して他の述語になり得ない概念の自己規定的定義命題 S=S，S≠−S に於て始まる実体弁証法にはヘーゲルの観念弁証法，唯物論弁証法等が属する．しかし昔から弁証法という方法的論理はあるので，例えばソクラテスの定義弁証法，アリストテレスの臆見弁証法等がある．これらはむしろ仮称的実体概念による仮設定義からより綜合的より完全な定義へと移る一種の発見的帰納推論たる認識弁証法である．

註15. アリストテレスによつて既に指摘されている通り，一般に認識の順序—我々の順序—は知覚経験による偶性的認識より始まり (Metaphysica Z 1029 b 3)，本性の順序は逆に実体より始まる範疇の順序である．本論文では正に後者の順序—実体より始まり偶性の認識で終る—に従つているかのようにみえるが，ここでは部分的な第二志向以降の構成認識を扱つているにすぎない．我々の認識は既に第一志向に於て始つているのであり，そこではまず我々の知覚に訴える，つまり我々にとつてより可知的なものの認識から進むのである．第二志向が始まる時には既に極めて断片的ながら範疇認識はでき上つており，構成思惟はそれを使用して極めて粗雑且つ不完全ながらあたかも本性上実体より始まる順序で対象存在構造を仮設構成するのである．認識内容が真なることを証明するために我々はどうしてももう一度偶性認識に還つてその実証性に頼らねばならないのである．再度の偶性認識は真理論の段階であり，そこで始めて対象の実存が把握される．真理の本性的順序では逆に対象の実存が先行し，認識の真が後行するべきものであるとされている (Categoriae, 14 b 11～22).

註16. アリストテレスに於て存在様式と認識様式の区別は断片的ではあるが或程度明確に意識されている．

Metaphysica, Z 1030 a 27 に於て πῶς ἔχει と πῶς δεῖ λέγειν, 如何にあるかと如何に語るべきかが対照せしめられており，対象の本質 τὸ τί ἦν εἶναι 即ち実体を言表するのは定義 σημαίνει τί ἐστι 又は ὁρισμός であるがその場合は ἁπλῶς 端的な場合であり，定義は πως 条件的には他の範疇本質も言表し得るとされている．一方如何に語るべきか，はトピカの論題の出発点となり，それが言表様式の設定となる．彼は言表様式は存在様式に属するようにいつているが (Topica, 103 b 21) 他方言表様式が存在範疇を言表する際，例えば τί ἐστι 何であるかの言表即ち定義は時には実体，時には

質，時には量，時には他のものを言表するという (Ibid. 103 b 7～)．このように言表自体の様式は本質の様式に対して可成自由な性格を持つことが推察される．それは範疇論からも或程度わかるので，例えば第一実体とは究極的主語であるといわれるとき (Categoriae, 2 a 11) 必しもすべての主語が実体でなければならぬことはない．又範疇間の区別は *κυριώτατα* 最も権威的な場合に起るので，必しも常に固定されているとは限らない．例えば類種一般者が第二実体になるばかりでなく，質も第二実体になり得るし，第二実体が関係になり得るし又その逆もある等といわれている (Ibid. 8 a 29～)．アリストテレスの論理学はそれが認識論理と解される場合は．存在関聯の様式が独断的に認識様式に押付けられるという先入見なしに理解されるべきであろう．

註17．意味一般と範疇概念は transcendentalia つまり概念の概念であつて，普通の低次概念と異つた次元を有する．

註18．例えば物質のみが実体であるとすれば唯物論となる．しかしこれも実体概念を使用しているから実体構成理論である．

註19．認識が進むに伴つて範疇区分も明確になつてくる．例えば「四角は円い」は属性論理の中で直ちに不整合として除かれるが，同様に「四角は溜息である」は検証を俟つまでもなく範疇区域の侵犯として除かれる．従つて「四角は溜息でない」としても「溜息」の代りに「笑い」を述語とするようなことは起らない．